

J R 総連統制委員会の制裁処分議決を許さず、
J R 東海労の組織展望をOBと共に更に切り拓くためのアピール

本日、J R 総連統制委員会の答申に基づく J R 総連第 4 1 回臨時大会が開催された。統制委員会は、J R 東海労への制裁として「除名」を答申し、大会によって議決された。私たち J R 東海労は、この制裁は不当であり断固抗議する。そして直ちに、制裁は不服として再審査申立を行う。

統制委員会が設置されたのは、6月3日に開催された J R 総連第 4 0 回定期大会であり、それからわずか3ヶ月という異例の早さであることをみても、時間をかけて審議するという姿勢は全く感じられない。いや、制裁ありきで一刻も早く J R 東海労を除名するために、今大会を開催したとしか考えられない。

統制委員会が除名を答申した理由は、J R 東海労が J R 総連からの「指示」に従い履行していないことは、J R 総連規約第 7 条（1）及び 1 1 条（1）違反するというものである。そもそも、「J R 総連連絡」は「指示文書」ではなく、あくまでも産別である J R 総連から加盟単組に対する連絡文書でしかなく、それ以上の「効力」や「権限」はない。従って、統制委員会の設置は勿論、答申や議決も無効である。

J R 総連は、3月12日から突如、J R 東海労に対して「J R 総連連絡」73～75号、84～86号、93～95号の計9通を断続的に発出し、無理難題な「指令・命令」を強要してきた。この無理難題な命令とは、①第35回 J R 総連近畿地協定期委員会における組織破壊攻撃に対する新幹線関西地本への厳正な組織対処、② J S 労の二重加盟解消、③新幹線関西地本のホームページ削除の3点について、期限付きで解決をせよというものである。この3点は、制裁を出させるための口実に過ぎない。J R 総連は J R 東海労の主張を遮断し、各単組は J R 総連の一方的な主張のみを鵜呑みにしてきたのである。

J R 東海労は、① J R 総連近畿地協定期委員会における組織破壊攻撃は存在しない、② J S 労の二重加盟については、J S 労結成時から J R 総連と議論を重ね、時間がかかることが了承された、③ J R 総連近畿地協津崎議長が事実に基づかない報告文書を作成したため、事実を伝えるためにはHPを活用せざるを得なかったことの3点について、職場討議資料や統制委員会に対する見解として発出した。そして、統制委員会への「弁明書」にも記載した。統制委員会では、これらのことについて真摯に議論されず、「指示違反」のみを以て制裁が決定されたことは容易に想像できる。

特に、②の J S 労については、J R 東海労が大会などで決定した方針に基づくもので、J R 総連が主張する「一般労組への布石」とは全く異なるものであり、全く根拠がない。J R 東海労連は、一般労組化ではなく、J R と関連会社で働く労働者の結集を目的に結成した組織であることは言うまでもない。

私たちは、不当な除名を許さず、J R 東海労方針を否定する者からの組織破壊攻撃を許さず、真面目なOBと共に J R 東海労の組織展望をつくる闘いを進めていく。J R 本体は勿論、J S 労をはじめとした関連会社の労働者の結集を図り、より強固な組織強化・拡大を目指す。

2024年9月12日

J R 東海労の組織強化・拡大を勝ち取るための9.12集会